



地域安全ニュース

平成26年7月号

みんなで作ろう安全安心のまち

～犯罪・交通事故のない社会の実現を～

給付金の手続きを装った詐欺に注意!!

香芝市でも、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付が9月から開始されます。
そこで、気をつけていただきたい点があります。

- ① 手続きに「ATMの操作をするように」ということは絶対にありません!
- ② 市役所から「給付金を支給するために、手数料の振込みを求める」ということは絶対にありません!

上記に該当することがあれば、まず詐欺だと考えてください!!

市からの給付金のタイミングに合わせて、詐欺等が行われる可能性は十分にあります。
このようなことがあれば、まず落ち着いて市役所や警察に相談してください。

振り込め詐欺の一例を紹介します。

◇ パソコンのデスクトップ画面が突然アダルトサイト画面に変わり、「登録が完了しました。利用料金を払ってください。」と表示され、画面を消去しようとしても消すことができず、「使用料金を振り込まないとこの画面は消えません。使用料は85,000円になります。」という画面が出たため、家族が勝手に登録したと思い込み、現金を振り込んでしまった。

そのほかにも、「社債が取り返せる」「大当たりの番号がわかる」など、様々な手口があります。

身に覚えの無い請求があったら、まずは家族や警察に相談してください。



香芝市生活安全推進協議会